くみあいNEWS

第１５３４５号
2024年3月18（月）
発行責任者
日本製鉄和歌山労働組合
組織教宣部
WAKAYAMA WORKERS' UNION

組合ＨＰ　組合 LINE

代表内線番号　和歌山地区本部）（54）－3590
堺地区　652990 ／海南地区（54）－5555

業績連動型一時金決定方式の見直しについて

連合会は、３月１３日（木）に開催した団体交渉・労使協議会において、原料価格の大幅な変動が今後も見込まれる中、在庫評価差が事業損益に与える影響が大きくなっており、現行指標は従業員の努力・成果が直接的に反映されにくいものとなってきていることから、製鉄事業セグメント連結事業損益から在庫評価差等を除いた「製鉄事業セグメント実力ベース連結事業損益」に改めるとの会社提案を受けました。

・会社提案内容

【現　状】

$$\text{基準金額} = 1,200,000\text{円} + \left(10,000 \times \frac{\text{前年度製鉄事業セグメント連結事業損益}}{7,463,000,000} \right)\text{円}$$

再雇用制度

$$\text{基準金額} = 812,000\text{円} + \left(10,000 \times \frac{\text{前年度製鉄事業セグメント連結事業損益}}{14,926,000,000} \right)\text{円}$$

【改訂後】２０２５年一時金より適用

$$\text{基準金額} = 1,200,000\text{円} + \left(10,000 \times \frac{\text{前年度製鉄事業セグメント実力ベース連結事業損益}}{7,463,000,000} \right)\text{円}$$

再雇用制度

$$\text{基準金額} = 812,000\text{円} + \left(10,000 \times \frac{\text{前年度製鉄事業セグメント実力ベース連結事業損益}}{14,926,000,000} \right)\text{円}$$

人材確保・活躍推進に関連する
労働協約別冊および関連諸協定の一部改訂について

連合会は、３月１３日（木）に開催した団体交渉・労使協議会「人材確保・活躍推進に関連する労働協約別冊および関連諸協定の一部改訂」において、多様な人材の活躍を支える働き方・休み方を充実する観点や「人材確保・活躍推進」に資する施策・制度として下記の提案を受けました。

１．多様な人材の活躍を支える働き方・休み方に関連する諸制度

（１）育児・介護に係る短時間勤務措置とフレックスタイム制勤務の併用

（２）育児に係る勤務時間の措置の適用対象の変更（小学校卒業まで）

（３）福祉休暇の年間積立日数の変更

当該年度末において翌年度に繰り越すことができない年次有給休暇の残日数全てを福祉休暇として翌年度４月１日に積み立て可能とする。

（４）私症欠勤、ボランティア活動目的での福祉休暇の半日利用可能化

（５）生理休暇の名称変更および取得単位の変更

生理休暇を、エフケア休暇に名称変更。半日単位での取得を可能とし、有給による半日単位での取得は１生理期に４回を限度とする。

（６）テレワーク制度の一部改訂

テレワークの開始を希望する届出の廃止。

２．社員紹介手当の新設

経験者採用にあたり、入社希望者を会社に紹介し、当該の者が採用された場合、紹介した社員に社員紹介手当を支給する。（入社時と、入社後６ヵ月継続勤務した場合にそれぞれ５万円を支給）

３．電気主任技術者手当および放射線取扱主任者手当（月額１万円）の新設

４．出張旅費における日当増額および長期出張時の減額の廃止

（１）日当の増額

日当を２，８００円（現在２，４００円）とし、宿泊を伴う出張で、会社宿泊施設等を利用し、食事提供を受けた場合は、１，４００円（現在１，２００円）とする。

（２）長期出張の減額の廃止

滞在日数が３０日を超える場合についても、（１）と同額とする。

５．転勤手当の増額

独身者および新任地に家族を随伴する予定の者に対して１００，０００円を支給する。なお同居している家族・親族を残し、単身で赴任し、かつ６ヵ月以上の別居が見込まれる単身赴任者については、１５０，０００円を支給する。

６．実施期日

上記１から５について、２０２４年４月１日から実施する。

上記１（３）については、２０２４年４月１日の積み立てから適用する。

上記２については、２０２４年４月１日以降に実施する採用選考から適用する。